



平成こども塾6月プログラム

問 平成こども塾 ☎64-0045

6月は竹の昆虫作りや水辺の里山散策など、さまざまなプログラムがあります。詳細は市HPやきずなネットアプリへ。



歯の健康センター

問 子ども家庭課 ☎56-0210

市内在住の3～5歳児に、歯科健診とフッ素塗布を行います。詳細は市HPへ。

- 時 6月2日(日)9:00～11:30(受付は30分ごと)
- 場 保健センター
- 対 市内在住の3～5歳児 100人(先着)
- 内 歯科健診、フッ素塗布、口腔衛生指導
- 申 5月1日(水)9:00～17日(金)17:00に二次元コードから申込。



多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン

問 子ども家庭課 ☎56-0210

ふたご、みつごを妊娠中の妊婦さん(プレパパ)やふたご、みつごを子育て中の保護者同士でお話しませんか。詳細は市HPへ。

- 時 5月30日(木)10:00～11:00
- 場 保健センター
- 対 多胎児を出産予定の妊婦さん(プレパパ)、多胎児(未就園児)と多胎児を育てている保護者(託児定員15人)
- 内 交流会(遊び場・育児用品のことなどの質問タイム、子育ての悩みなど何でも話しましょう)
- 持 飲み物、お子さんに必要なもの(ねんねの赤ちゃんはタオルなど)
- 申 5月22日(水)17:00までに子ども家庭課窓口、メールまたは電話で申込。
- 他 託児利用者は、9:45までにお越しください。



子育て支援センター行事

問 子育て支援センター ☎56-0638

リズムあそびぴよんぴよん

- 時 各日10:00～10:45
- 対 市内在住の未就園児と保護者
- 申 ①5月1日(水)②5月8日(水)各日10:00～電話で申込。

日	場所	定員
① 5月31日(金)	南児童館	12組
② 6月6日(木)	上郷児童館	15組

おやこサロン「ひだまり」

- 時 各日10:30～11:30 場 子育て支援センター
- 申 ①5月1日(水)②③5月15日(水)各日10:00～電話で申込。

日	対象(年齢)	定員
① 5月28日(火)	ひよこ組(0歳)	10組
② 6月12日(水)	うさぎ組(1歳)	8組
③ 6月27日(木)	きりん組(2～3歳(未就園児))	

お父さんと一緒に遊ぼう!

- 時 6月22日(土)10:00～10:45
- 対 市内在住の1歳6か月～未就園の3歳と父親 12組
- 申 5月22日(水)10:00～電話で申込。

のびのび計測

問 子ども家庭課 ☎56-0210

未就園児の身長と体重を計測できます(医師の診察なし)。

- 時 各日10:00～10:30
- 持 親子健康手帳、バスタオル(乳児のみ)

日	場所
5月2日(木)	保健センター
5月24日(金)	北児童館

特別支援学校体験入学

問 教育総務課 ☎56-0626

県内の各特別支援学校で体験入学を行います。実施日時や申込方法等詳細は市HPへ。

- 対 2025年度に小・中学校、高等学校入学予定で、障がいや有する可能性があると思われる子と保護者。



早期教育相談

問 教育総務課 ☎56-0626

子育てで気になることがある人、子に障がいや有する可能性がある人、子の就学について相談したい人などへ、早期教育相談を実施します。

- 時 7月25日(木)、26日(金) 10:00～16:00
- 場 春日井市ささえ愛センター
- 対 乳幼児期～2025年度に新1年生になる子(0～6歳)と保護者
- 申 6月12日(水)までに教育総務課へ申込。

2023年度児童手当が消滅または却下の人へ

問 子ども家庭課 ☎56-0633

2022年中の所得額が上限限度額超過のため、2023年度の児童手当が「消滅」または「却下」となった人のうち、2023年中の所得額が上限限度額未満となった場合は、改めて申請が必要です(上限限度額の詳細は市HPへ)。

- 申 5月1日～6月末日までに認定請求書を子ども家庭課窓口または郵送(消印有効)で提出。



幼児のじかん

問 各児童館

- 時 各日10:00～11:00
- 対 市内在住の未就学児とその保護者(1か月につき1家族1回参加可)
- 内 手遊び、工作、読み聞かせ、リズム体操および子育てに関する相談(該当日のみ)など
- 申 5月1日(水)～各児童館窓口または電話で申込。開催時間中は参加者のみ入館可。

児童館名(電話番号)	第1回	第2回
青少年児童センター(62-1712)		
西児童館(61-1500)	15日(水)	22日(水)
市が洞児童館(64-5621)		
北児童館(62-5680)	16日(木)	23日(木)
上郷児童館(62-0801)	17日(金)	24日(金)
南児童館(63-5666)	17日(金)	—



NEWS 119 尾三消防



火災・救急は119

消防車や救急車が必要なときは、ためらわず119番へ通報してください。通報時は、慌てず・落ち着いて・ゆっくりと指令課オペレーターの質問(以下、例)に答えてください。詳細は二次元コードへ。

①火事するとき

- 消防車が必要な住所、場所(詳細な住所が不明な場合は、近くの目標となるもの)
- 何が燃えているか
- 初期消火は可能か
- 怪我人や逃げ遅れはいるか
- 避難誘導は行われているか

②救急するとき

- 救急車が必要な住所、場所(詳細な住所が不明な場合は、近くの目標となるもの)
- 具合が悪い人の状態(例:胸を苦しんでいる、突然倒れて反応がない等)



豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町を管轄する尾三消防本部からのお知らせです。

- 問 尾三消防本部(指令課) ☎0561-38-5119(総務課) ☎0561-38-7202

家族で楽しく遊んで学ぶキッズページ「びさんKIDS消防署」公開!

消防職員がストーリーを考えた絵本やクイズ、消防めしなど、いろいろなコンテンツを用意しています。(使用イラストは、すべて職員が描き上げています。)

サンビーくんとみおちゃんと一緒に消防について学ぼう。

